

四半期報告書

(第96期第3四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	20,240	19,745	27,272
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△607	3	△384
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△446	△867	329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	616	△1,898	34
純資産額 (百万円)	19,514	16,121	18,941
総資産額 (百万円)	44,266	41,640	43,111
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△13.24	△25.79	9.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	9.61
自己資本比率 (%)	42.7	37.1	42.4

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	7.67	△12.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動き等の回復が見られましたが、世界経済の減速の懸念や金融市場の変動の影響等から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、消費者の購買行動の変化が進むなかEコマース市場は拡大が続いておりますが、個人消費については節約志向が強く慎重な購買行動が続いております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、事業の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、小売部門は成長を続けるEコマースや主力店舗での販売に注力し売上高の確保に努め、卸売部門はパターンオーダーの仕組みを活用して新規取引の拡大をはかり、製造部門は利益率の高い製品の受注拡大とともに人員配置の見直し等により製造効率の改善を進めてまいりました。小売部門で前連結会計年度に不採算店舗を閉店したことや、10～11月の気温が高かったことが秋冬物の販売に影響したこと等により、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」において施設の一部のリニューアルを進めてきたことで売上高は前年同四半期比で減少いたしました。11月にグランドオープンを迎え、売上高は回復してきております。

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少とこれに伴う売上原価の減少により、前年同四半期に比べ376百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の営業損失は、売上総利益は減少いたしました。社員給与や歩合家賃等の減少により、前年同四半期に比べ205百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、営業損失の減少に加え、持分法による投資損失の減少等により、前年同四半期に比べ611百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、固定資産売却益の減少や過年度法人税等の計上等により、前年同四半期に比べ421百万円増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は19,745百万円（前年同四半期比2.4%減）、営業損失は227百万円（前年同四半期は営業損失432百万円）、経常利益は3百万円（前年同四半期は経常損失607百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は867百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失446百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①衣料事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して446百万円減少し、16,976百万円（前年同四半期比2.6%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して420百万円増加し、111百万円（前年同四半期はセグメント損失309百万円）となりました。

②不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して160百万円減少し、2,801百万円（前年同四半期比5.4%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して252百万円増加し、619百万円（前年同四半期比68.8%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,471百万円減少し、41,640百万円（前連結会計年度末比3.4%減）となりました。この主な内容は、たな卸資産の増加や固定資産の減少等でありま

す。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,819百万円減少して16,121百万円（前連結会計年度末比14.9%減）となり、自己資本比率は37.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	37,696	—	6,891	—	5,147

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,788,900	15,121	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,890,300	338,903	同上
単元未満株式	普通株式 17,697	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	354,024	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,276,800	1,512,100	3,788,900	10.05
計	—	2,276,800	1,512,100	3,788,900	10.05

（注）当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8-12）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成30年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式（1,512,100株）を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,474	3,572
受取手形及び売掛金	※1 2,955	※1 2,945
たな卸資産	4,544	4,984
その他	1,720	1,466
貸倒引当金	△78	△83
流動資産合計	12,616	12,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,126	6,211
その他（純額）	1,137	981
有形固定資産合計	7,263	7,192
無形固定資産		
のれん	919	825
その他	2,439	2,194
無形固定資産合計	3,358	3,019
投資その他の資産		
投資有価証券	16,522	15,180
その他	3,588	3,599
貸倒引当金	△238	△236
投資その他の資産合計	19,872	18,542
固定資産合計	30,494	28,754
資産合計	43,111	41,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869	1,886
短期借入金	5,767	6,735
1年内返済予定の長期借入金	2,718	1,425
未払法人税等	96	528
賞与引当金	116	64
ポイント引当金	40	36
その他	4,214	3,466
流動負債合計	14,822	14,143
固定負債		
長期借入金	5,139	7,273
長期預り保証金	2,638	2,791
退職給付に係る負債	268	264
その他	1,301	1,047
固定負債合計	9,347	11,375
負債合計	24,170	25,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,145	8,134
利益剰余金	5,901	4,678
自己株式	△3,651	△4,182
株主資本合計	17,286	15,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△920	△1,852
為替換算調整勘定	1,922	1,779
その他の包括利益累計額合計	1,001	△73
新株予約権	162	174
非支配株主持分	490	497
純資産合計	18,941	16,121
負債純資産合計	43,111	41,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	20,240	19,745
売上原価	10,758	10,640
売上総利益	9,482	9,105
販売費及び一般管理費	9,914	9,333
営業損失(△)	△432	△227
営業外収益		
受取利息	241	230
受取配当金	143	148
受取手数料	66	66
その他	175	252
営業外収益合計	626	698
営業外費用		
支払利息	150	111
持分法による投資損失	420	170
為替差損	46	21
支払手数料	82	67
その他	101	95
営業外費用合計	801	467
経常利益又は経常損失(△)	△607	3
特別利益		
固定資産売却益	952	1
その他	2	—
特別利益合計	954	1
特別損失		
固定資産除売却損	9	69
減損損失	21	—
投資有価証券評価損	—	213
特別退職金	307	—
和解金	—	※1 82
その他	23	30
特別損失合計	361	395
税金等調整前四半期純損失(△)	△14	△390
法人税、住民税及び事業税	469	184
過年度法人税等	—	※2 369
法人税等調整額	△2	△94
法人税等合計	467	459
四半期純損失(△)	△481	△850
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△34	17
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△446	△867

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純損失(△)	△481	△850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	808	△932
為替換算調整勘定	279	△116
持分法適用会社に対する持分相当額	9	—
その他の包括利益合計	1,097	△1,048
四半期包括利益	616	△1,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	642	△1,905
非支配株主に係る四半期包括利益	△26	7

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	6百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 和解金

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

連結子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成28年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けましたが、和解が成立しましたので、和解金82百万円を特別損失に計上しております。

※2 過年度法人税等

当社は、東京国税局より平成28年3月期から平成29年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社からの受取手数料等について指摘を受けた結果、過年度法人税等369百万円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,265百万円	1,125百万円
のれんの償却額	70百万円	74百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,422	2,818	20,240	—	20,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	144	144	△144	—
計	17,422	2,962	20,385	△144	20,240
セグメント利益又は損失(△)	△309	366	57	△490	△432

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△490百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△490百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,976	2,769	19,745	—	19,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	32	32	△32	—
計	16,976	2,801	19,778	△32	19,745
セグメント利益	111	619	730	△958	△227

(注) 1. セグメント利益の調整額△958百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△958百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において実施しました国内の連結子会社3社の合併に伴い、連結子会社の負担する当社に対する費用については、全社的な性質が強くなったことから、第1四半期連結会計期間より各報告セグメントへ配分せず調整額に全社費用として記載する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△13円24銭	△25円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△446	△867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△446	△867
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,722	33,656
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,694千株、当第3四半期連結累計期間1,513千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第96期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。